

保土ヶ谷区福祉保健活動拠点
利用登録団体 各位

社会福祉法人
横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会

保土ヶ谷区福祉保健活動拠点の施設貸出再開にあたっての利用条件について（通知）

平素より、福祉保健活動拠点をご利用いただきましてありがとうございます。
横浜市からの指示により、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設貸出を利用休止しておりましたが、令和2年6月1日（月）より、施設利用を一部再開することとなりました。
なお、感染拡大防止のため、当面の間は一定の条件のもと、ご利用いただくこととなります。
ご不便をお掛け致しますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

1. 開館時間の変更について

- ・土日・祝日を含む毎日、9時から17時まで
- ・開館時間で貸し出しを行います。

2. 予約受付方法について

- ・電話による受付を行います。
- ・利用申請手続きは、ご利用時をお願いします。

3. 部屋ごとの定員の変更について

- ・定員の50%以内でのご利用をお願いします。
- ・団体交流室Ⅰ・Ⅱを続けて使うといった場合には、それぞれの部屋の変更後の定員を足した人数が定員となります。

部屋の名称	従来の定員	変更後の定員
団体交流室Ⅰ	10名	5名
Ⅱ	10名	5名
Ⅲ	10名	5名
多目的研修室Ⅰ	24名	12名
Ⅱ	24名	12名
点字制作室	6名	3名
対面朗読室	6名	3名
録音室Ⅱ	1名	1名

※録音室Ⅰは当面使用不可

4. ご利用いただけない活動

- ・大声での発声、歌唱、運動等、多量の呼気が想定される活動
- ・相手との距離が2メートル（最低1m）以上確保できない利用（麻雀、将棋、囲碁など）

5. コピー機、印刷機、丁合機の利用について

- ご利用は予約制とします。電話でご予約をお願いします。
- 各機械の利用者は1度につき1名までとします。
- ご利用時には受付にお申し出ください。

6. 消毒作業のご協力について

- 各部屋、ロッカー、メールボックス、コピー機等をご利用いただいた際には、ご利用団体で消毒作業を行っていただきますようお願い致します。
- 受付にて消毒セットをお渡しします。また、新たに消毒等のチェック欄を設けた「利用報告書」を用意しましたので、受付にて消毒セットと一緒に受け取りください。
- 利用終了時には、利用したテーブル、椅子、ドアノブ、スイッチ類、使用機材等の消毒作業をお願い致します。
- 利用時間内に消毒作業を終え、消毒セットと利用報告書を受付にお返しく下さい。
- 消毒作業時の使い捨て手袋等のご用意はありません。気になる方は各自ご用意ください。
- 消毒剤は次亜塩素酸ナトリウムを含む泡状のクリーナーを用意しています。

7. 部屋のレイアウトおよび貸出物品の変更について

(1) 多目的研修室Ⅰ・Ⅱ

- 机と椅子のレイアウトを変更し、まとめて1か所に片付けてあります。
- 必要な分を動かしてご利用いただき、使った分の机と椅子の消毒をお願いします。
- ご利用後は、利用前のように、1か所にまとめて片付けてください。

(2) ホワイトボードマーカー、マイク等の貸出物品について

- ご利用の際は、受付にてお申し出ください。
- ご利用後は、消毒の後、受付にお返しく下さい。

(3) 冷蔵庫、電子レンジ、茶器等について

- お部屋での飲食が禁止となりますので、冷蔵庫、電子レンジ、茶器、ポット等のご利用はできません。

8. 各団体のメンバーの皆様へのご連絡について

拠点を利用される方に、予め下記についてご連絡いただきますようお願い致します。

- 利用当日の検温（発熱のある方や体調のすぐれない方は利用をお控えください）
- マスクの着用
- 手指の消毒（拠点にアルコール消毒液を設置します）
- 飲食の禁止（水分補給は可）

当面の間、上記の利用条件のもと、ご利用いただくこととなります。

各部屋定員の変更に伴い、ご利用をキャンセルされる場合には、ご連絡をお願いいたします。

なお、横浜市からの指示により、今後も利用条件が変更される場合があります。

随時、本会ホームページ(<http://www.shakyohodogaya.jp>)に最新情報を掲載しますので、併せてご確認ください。

【お問合せ先】

担当：清水、菊地

電話：341-9876 FAX：334-5805